

様式第2号

パブリックコメント実施結果報告書

1. 計画書名：第2次宮若市総合計画後期基本計画（案）
2. 意見の募集期間：令和4年12月19日（月）から令和5年1月17日（火）までの30日間
3. 意見の公表場所：宮若市役所本庁多目的ホール、若宮コミュニティセンター「ハートフル」、宮若市生涯学習センター「宮若リコリス」
宮若市公式ホームページ
4. 意見の提出件数：85件（18名）
5. 意見の内容と市の考え方

【第2次宮若市総合計画後期基本計画（案）】

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
1	37	1	1	【自然環境と地域景観の保全】 (目標指標) 不法投棄監視パトロール実施回数（年間）	不法投棄監視パトロールを警察とも連携し最低でも月に1度は実施してほしい。	不法投棄監視パトロールの実施回数については、毎月1回、年間12回を目標としています。また、不法投棄については、随時、現地調査を行い、必要に応じて福岡県や直方警察署と連携して対応している状況です。
2	38	1	1	【自然環境と地域景観の保全】 (基本計画1) 地球温暖化対策の推進	温室効果ガス削減対策として水素スタンドの建設や水素自動車購入時の補助金支給を検討しては。	水素ステーションの整備や電気自動車・プラグインハイブリット自動車・燃料電池自動車の購入については、国の補助金として「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」や「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」が創設されています。今後、本市においても、あらゆる温室効果ガス削減対策について、検討を進めます。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
3	38	1	1	【自然環境と地域景観の保全】 (基本計画4) 景観保全の推進	老朽空家の解体は景観保全や地域住民の安全だけではなく、解体後、土地を利活用することで定住人口の増加にも寄与すると考える。老朽空家を解体する目的だけでなく定住人口の増加も見据えた施策を示してほしい。	空家はあくまでも個人財産であり、所有者等の考え方もそれぞれあります。当面は地域の安全安心な暮らしを守るため、継続して老朽危険空家の解体補助を行うとともに所有者等の意向を確認しながら、空家等の利活用に対する補助等も含め、検討を進めます。
4	38	1		【自然環境】	良好な居住地であるため、きれいなまちを維持する環境施策は基本計画案の通りと考える。	—
5	39	1	2	【廃棄物処理とリサイクル対策の推進】 (基本計画1) 5R活動の推進	資源回収品目の拡大、生ゴミ処理施設の建設、資源回収時のポイント制度や物品との交換を行うことを提案する。	資源回収品目の拡大については、これまで適宜実施しており、今後も必要に応じて検討します。また、資源回収時のポイント制度や物品との交換については、今後の参考とさせていただきます。生ゴミ処理施設については、北九州市に民間会社が設置していますが、福岡県内の自治体においては、生ごみとし尿等をバイオマス資源として受入れ、発酵後、液肥化する施設が運営されています。今回のご意見を今後の参考とさせていただきます。
6	41	1	4	【下水道等の整備】 (基本計画1) 下水道などの整備推進	岩渕自治区に下水道を整備して欲しい。	岩渕自治区は、住宅密集地との家屋間延長が長いことで、この周辺まで下水道管渠を敷設して行くには事業費負担が大きいため、計画区域外となっており、事業計画区域を拡大する状況には至っていません。このような地区については、合併浄化槽にて汚水処理をしていただくことになり、設置補助金を交付して対応させていただいています。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
7	42	1	5	【治山・治水・砂防対策の充実】 (基本計画2) 治山事業・森林環境の整備	山は杉などの針葉樹林ばかりでは保水機能は期待できない。落葉樹を植えたらどうか。秋は実がなり、動物による農作物の被害も減るのではないか。	今後の取組の参考とさせていただきます。
8	45	2	3	【定住・住宅施策の推進】 (目標指標) 人口の社会増減数	人口の社会増減数について目標指数を掲げるのであれば、密接に関わりのある出生率の向上等の目標指標も掲げるべきでは。	本市の特殊出生率は全国、福岡県平均を上回っているものの、少子化が続いています。少子化は、様々な要因が絡んでおり、出生から成人に至るまで切れ目のない支援が必要のため、今後の国の施策も注視しながら、出生率の向上が図られるよう子育て支援環境の充実に努めます。
9	46	2	1	【計画的な土地利用の促進】 (基本計画1) 土地利用に関する計画の見直し	都市基盤の中心部への集約を図るなど、コア化を進める必要があるのではないか。	中心部の集約については、立地適正化計画の策定に関連するものと思われます。都市計画区域の一部拡大の進捗に応じて、今後、立地適正化計画の策定も検討しています。
10	48	2	3	【定住・住宅施策の推進】 (基本計画1) 定住促進施策の推進	定住関係の補助について、地下鉄やタクシーなどを活用し、もっとPRしてはどうか。	定住施策については、イベント等におけるチラシの配布や市公式ホームページ・SNS等を活用したPRに努めているところです。ご提案の件につきましては、今後の参考とさせていただきます。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
11	48	2	3	【定住・住宅施策の推進】 (基本計画1) 定住促進施策の推進	定住人口の増加には、市民の実感と市民によるアピールが必要。市民がまちの良さを実感し発信することで他市町からの移住につながるのでは。また、既に定住している高齢者には生活インフラを容易に活用できるシステム、子育て世帯には住宅や子育ての充実が優先されるなど、コミュニティのあり方も地域の環境・特色に応じて考える必要があるのでは。	定住人口の増加への取組は本市の重点施策です。特に子育て世帯の定住を進めるためには、本市住民の皆さんの満足度の向上に取り組みながら、さらに対象となる皆さんの多様なニーズに応じていくために、総合的にまちの魅力を向上していくことが不可欠であると考えています。
12	48	2	3	【定住・住宅施策の推進】 (基本計画1) 定住促進施策の推進	定住促進のため、若い女性が生活しやすい環境を整えれば人口も増えるのではないかと。具体的に産婦人科の誘致・通院時のタクシー代無料・商業施設の充実・子どもが市内中学校卒業時、祝金の支給・幼稚園教諭の住宅手当支給・学校教育、成果の向上・遊具のある公園・妊婦の医療費助成など。	現在、定住奨励金制度や家賃補助補助制度等を中心に定住施策を展開していますが、現行制度の見直しを実施し、より効果的な施策を実施することで、定住促進を図っていく予定です。さまざまな年代の方にとって暮らしやすいまちづくりが定住の増加につながるものと考えますが、その中でも女性や子どもが生活の質を高められることでさらなる定住促進につながるよう、取組を進めます。
13	48	2	3	【定住・住宅施策の推進】 (基本計画2) 住宅・土地供給の促進	空き家や空き地を市が購入し、若い世代に売り込んで欲しい。	これまで前期基本計画において、定住の受け皿として光陵団地を整備してきました。後期基本計画では、空き家等の利活用に対する補助等も含め既存の定住奨励金制度や家賃補助制度を見直します。また、市内立地企業等の従業員を定住に繋げるため、多様なライフスタイルに対応した住環境の確保に向けて検討します。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
14	48	2	3	【定住・住宅施策の推進】 (基本計画2) 住宅・土地供給の促進	宅地建物取引士の免許を有する人材を会計年度任用職員として雇用し空家対策で実績を挙げている自治体もある。空家情報バンク等を見直す際に参考にしてほしい。	空き家情報バンクについては、不動産業者が登録している宅建協会の協力を得ながら、内容充実に努めており、今後も様々な関係機関との連携を深め、有効な空家対策となるよう取組を推進します。なお、専門人材の雇用については、業務内容等十分な精査が必要であり、他自治体の事例等を踏まえ検討します。
15	49	2	4	【道路・交通網・生活環境の整備】 (基本計画1) 公共交通の利便性向上と利用促進	トタン造りのバス停「筑前岩淵」を、木製造りにリニューアルして欲しい。	コミュニティバスや民間路線バスの利用促進については、本市にとって重要な課題と捉えており、AIデマンドタクシーの対象地域を拡充するとともに、利便性向上に向けて、関係者と協議しながら乗降場所の追加を進めています。既存のバス停の中には、老朽化が進んでいる建物や元々上屋を備えていないものもありますので、今後、市内全体のバス停やAIデマンドタクシーの乗降場所の整備方針等について検討していきます。
16	49	2	4	【道路・交通網・生活環境の整備】 (基本計画1) 公共交通の利便性向上と利用促進	豊かなまちづくりの要素の一つとして大都市へのアクセスが可能な公共交通が挙げられる。福岡都心部へのアクセス向上のため新幹線宮田駅の実現を提案する。	鉄道駅のない本市にとって市外へのアクセスは民間路線バスに限られていることから重要な課題であると認識していますが、新幹線駅の誘致には莫大な時間と費用が必要となることが想定されます。今後の地域活性化対策の検討材料の1つとして研究を進めるとともに、現状の対応策としては、福岡市、北九州市の2大都市圏へのアクセスが可能な高速バスの活用を推進するため、若宮インターチェンジ高速バス乗り場入口に乗降ポイントを追加したAIデマンドタクシーの更なる利便性向上を推進し、市外へのアクセス環境の整備を行っていきます。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
17	49	2	4	【道路・交通網・生活環境の整備】 (基本計画1) 公共交通の利便性向上と利用促進	AIデマンドタクシーは予約しなければならぬので不便である。乗りたいときに乗れるようにしてほしい。福丸・宮田に路線バス利用者の駐車場を作る、自宅から近くのバス停までデマンドタクシーを利用できるようにする。車を運転できない人のために交通費の補助を行う。バス停に雨、暑さ対策の小屋を作ることなどを提案する。	公共交通の利便性向上と利用促進は、本市にとって重要な課題と捉えています。著しい利用者の減少に対応するため、これまでに様々な方策を検討し、現在、AIデマンドタクシーの拡充を推進しています。AIデマンドタクシーは一般タクシーとの差別化を図るため、自宅ではなく乗降ポイントを設けており、自宅までの送迎については、今後の検討材料とさせていただきます。また、免許返納者への対策については、引き続き検討を進めるとともに、既存のバス停の中には、老朽化が進んでいる建物や元々上屋を備えていないものもありますので、今後、市内全体のバス停やAIデマンドタクシーの乗降場所の整備方針等について検討を進めます。なお、福丸バス停、宮田バス停については、民間運行事業者の敷地であるため、提案内容を伝えます。
18	49	2	4	【道路・交通網・生活環境の整備】 (基本計画1) 公共交通の利便性向上と利用促進	買い物や病院へ行くための交通手段の確保が高齢者にとっては最大の課題。福祉や商工会との連携に期待する。	基本的施策2「生活基盤・都市基盤」施策の大綱 4 「道路・交通網・生活環境の整備」の基本計画1「公共交通の利便性向上と利用促進」に記載しており、市内の公共交通の利便性向上のため、AIデマンドタクシー事業を拡充を目指し、各関係団体等と連携し検討します。
19	49	2	4	【道路・交通網・生活環境の整備】 (基本計画2) 道路環境の整備・維持管理	岩淵自治区内の排水溝と道路を光陵団地のように一斉整備して欲しい。	当自治会内の道路整備については限られた予算内での整備となるため、自治会長と優先順位等の協議を進め、継続的に整備を進めているところです。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
20	49	2	4	【道路・交通網・生活環境の整備】 (基本計画2) 道路環境の整備・維持管理	沼口・山口の道路の整備をしてほしい。	自治会内の道路整備については限られた予算内での整備となるため、自治会長と優先順位等の協議を進め、継続的に整備を進めているところです。
21	50	2	5	【公園・緑地の整備】	スケートボードは全年齢で楽しみ、交流人口の増加も期待できるため、スケートボードパークを整備して欲しい。	スポーツ機会の充実を図るため、施設の維持管理や整備を行い、市民の主体的な活動の支援を推進しています。スケートボード施設の整備要望については以前にもいただいており、近隣市町村の設置状況や施設内容等について調査研究を行っていますが、ニーズの把握が難しいことや、比較的危険性が高い競技であること、またスケートボード施設以外のスポーツ施設についても施設整備の要望の声があることから、広い視点から総合的に検討を進めます。
22	50	2	5	【公園・緑地の整備】	子どもたちが自由に遊べる広場を作ってほしい。 (ボール遊び、ラジコン、スケートボード等)	市内には市民の方が憩う場として、多数の公園・広場等を整備しています。それぞれの用途制限によりご要望いただいた遊びを行うことが難しい面もありますが、用途に応じてこれらの公園・広場等を活用していただきたいと思います。
23	51	2	6	【消防・防災・防犯・交通安全の充実】 (基本計画1) 防災・減災の意識醸成と体制の強化	福祉避難所の早急な運営をお願いしたい。	福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設する2次避難所であり、災害発生当初より、直接福祉避難所へ避難することはできません。まずは、開設されている最寄りの指定避難所に避難していただき、その後、状況、必要に応じて福祉避難所が開設されてから、そちらへの避難となります。今後も関係機関、関係部署と連携し、福祉避難所の確保に努めます。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
24	51	2	6	【消防・防災・防犯・交通安全の充実】 (基本計画1) 防災・減災の意識醸成と体制の強化	地区公民館へ避難した場合に、食料などの支援をお願いしたい。	災害時用の備蓄食料などは、ご自身の分をご自身で準備いただくこと(自助)が重要ですが、災害が多発化・多様化する中、良好な避難所の環境を確保することは、重要であると認識しており、避難が長期化した場合などは、避難をされている方へ食料などが届くよう備蓄の充実などを進めていきます。
25	51	2	6	【消防・防災・防犯・交通安全の充実】 (基本計画1) 防災・減災の意識醸成と体制の強化	地震対策についての記述が必要ではないか。	災害が多発化・多様化する中、個別の災害を特定することなく、防災研修会などで危険な場所を周知することや、地域防災力の向上において重要な役割を担う自主防災組織の育成・支援することにより、防災・減災の意識醸成と体制の強化を推進していくこととしています。
26	51	2	6	【消防・防災・防犯・交通安全の充実】 (基本計画1) 防災・減災の意識醸成と体制の強化	災害時の避難所について、現状の避難所だけで収容できるのか、避難所までの距離は延びてないか。	学校統廃合による跡地の利活用等により、一部の指定避難所について、指定を解除した施設もあることから、地域によっては最寄りの避難所までの距離に影響があると認識していますが、想定されている避難者数については、収容可能となっています。加えて、在宅避難や知人宅への避難など、多様な避難方法についても、引き続き情報を発信することとしています。
27	53	3	3	【工業の振興】 (目標指標) 商工団体等との意見交換件数(年間)	商工団体との連携や意見交換について目標指標を掲げているが、それをきっかけに行政が実施計画等の策定や検証を行う際に商工業団体等との施策に反映されるような活きた意見交換会の実施が重要と考える。	定期的に行っている商工団体との意見交換会の中で、商工団体が汲み上げた市内事業者からの要望や意見を聴取していますが、今後、さらに密接な連携を築き、市内事業者の要望がこれまで以上に施策に反映できるよう連携強化に努めます。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
28	56	3	2	【商業の振興】 (基本計画2) 地域に密着した商業の活性化	旧若宮地区にスーパーやドラッグストアなどがあるといい。	買い物利便性の向上は重要な課題であると考えていますので、現在、本市が買物困難者対策として実施する移動販売等で当面の対応を行いながら、民間事業者などと連携して地域に即した施策の検討に取り組んでいきたいと考えています。
29	58	3	4	【企業誘致の推進】 (基本計画1) 企業誘致の推進	企業誘致について一つの産業に偏らずさまざまな業種をバランスよく誘致してはどうか。	本市はこれまで福岡県と連携しながら自動車産業を中心に誘致活動に取り組んできました。昨今、トライアルホールディングスが立地し、更に産業を誘致できるよう、様々な機会を通じて誘致活動に取り組んでいきます。
30	59	3	6	【観光の振興】 (基本計画1) 魅力ある資源を活かした観光の推進	観光の振興についてはコロナ禍で事業縮小していると思われる。宮若の良さを再発見する「ディスカバーみやわか」の取組を。市民参加の呼びかけ、市職員の参加、参加者特典、小中学校のカリキュラムに位置付ける等の工夫を期待する。	新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、時代に促した、地域の魅力を再発見できるような事業展開を、各関係団体等と連携し検討します。
31	59	3	6	【観光の振興】 (基本計画1) 魅力ある資源を活かした観光の推進	日本一の大門松は昨年も制作されなかったが、「道の駅」の完成とともに、再現を期待する。	大門松の再開に向けて、今後も観光協会と連携して進めていきます。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
32	59	3	6	【観光の振興】 (基本計画2) 農業観光交流拠点を核とした 観光地域づくりの推進	旧ドリームホープ跡地からの観光シャトルバスを運行する等、脇田温泉、宮若トレッジ等の観光地を結ぶ交通手段を考えてはどうか。御別館ハイキング、俳句の道探訪、農園見学等もあるかと。	マイクロツーリズムや豊かな自然を活かした取組など、今後農業観光交流拠点を整備していく中で検討を進めます。
33	59	3	6	【観光の振興】 (基本計画2) 農業観光交流拠点を核とした 観光地域づくりの推進	御別館の桜祭り、ホテル祭り、彼岸花、竹灯籠といった四季折々の行事を「道の駅」から発信してはどうか。観光にはおいしいものがつきものであるため、観光協会の広域連携として鞍手地区の道の駅探訪も企画しては。	四季折々の豊かな自然やイベント情報などSNSやWebサイト、マスメディアなどを活用して、より積極的かつ効果的な情報発信に努めます。
34	59	3	6	【観光の振興】 (基本計画2) 農業観光交流拠点を核とした 観光地域づくりの推進	力丸ダム周辺の整備をしてはどうか。 (ボート、サイクリングロードの整備等)	施設管理者である福岡県とも協議し、本市の豊かな自然を活かした取組等について、今後検討を進めます。
35	61	4	3	【高齢者福祉の充実】 (目標指標) 緊急通報装置設置利用者数 (高齢者分)	緊急通報装置利用対象者は高齢者と重度の障害者を含めて何名か。利用対象者に100%対応できる環境であるべきと考える。備考に対象人数を記載することが望ましいと考える。	緊急通報装置設置利用対象者は、居宅での一人暮らし高齢者、重度身体障害者等となっています。しかしながら、ご自身が健康であったり、近隣に家族や親類がお住いであったり、家族等への緊急連絡手段を確保されているなどの様々な理由で、緊急通報装置の設置を希望されない場合がありますので、一人暮らし高齢者、重度身体障害者等のみを要件として利用対象人数を抽出しても、装置利用を希望される対象人数とは乖離しており、対象人数の把握が困難です。 今後も、在宅介護支援センターによる高齢者のご自宅への訪問時や、市役所窓口での制度の説明、紹介など、普及啓発に努めます。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
36	62	4	4	【障がい者福祉の充実】 (目標指標) 手話奉仕員養成事業受講者数 (年間)	手話奉仕員養成事業受講者が講師として活動できるまでの支援や講師の人数も目標指標に掲げるべきと考える。	手話奉仕員養成講座の講師については、宮若手話の会に委託していますので、目標数値の設定は難しいと考えますが、より多くの方に手話の会に入会いただき、手話奉仕員として活動していただけるよう手話奉仕員・通訳者の養成及び支援に継続して取り組みます。
37	62	4	5	【健康づくりの推進】	健康で長生きするために、健診の無料化・保健師による指導の推進を。	市が実施している健診については、一部自己負担をしていますが、70歳以上と生活保護受給者は無料となっています(特定健診は無料)。また、特定健診については、結果説明会を実施しており、保健師や管理栄養士による個別の保健指導を行っています。今後の取組の参考にさせていただきます。
38	64	4	2	【児童・母子福祉の充実】	陣痛時のタクシーサービスがあると安心して子どもを産むことができる。	今後の取組の参考とさせていただきます。
39	64	4	2	【児童・母子福祉の充実】 (基本計画2) 子育て環境の充実	子ども家庭庁の設立とともに、福祉と教育を一体的に考えた取組が大事では。飯塚市など身近な事例を参考に早急に取り組まれることを希望する。	厚生労働省、内閣府等の所管していた子どもに関する施策が、こども家庭庁に統一されることとなった一方、教育に関する施策については、引き続き文部科学省が所管されることとなっていますが、子どもの健やかな成育のためには、それぞれの分野が連携し、取り組むことが必要だとされています。本市においても、学童保育所と放課後子ども教室(アフタースクール)の連携した運営や要保護児童対策において学校をはじめ関係機関と連携を図りながら取り組みを行っているところです。今後も、他市の先進事例も参考にしながらさらなる連携を図り、取り組んでいきます。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
40	65	4	2	【児童・母子福祉の充実】	<p>少子化問題について、フランスの事例を参考に以下の点を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが多くなるほど補助金を多く出すなど、出産しても経済的に貧しくならないように給付を行ってはどうか。 ・幼児保育を義務教育と同様の認識の下、自治体の責任で保育園の整備を充実させ待機児童ゼロにしてはどうか。 ・育児休暇から戻ってきたとき元のポジションで職場復帰することが義務付けられている。このことは安心して育児休暇を取得することにつながるため、参考とされたい。 ・婚外子を差別しないPACA（民事連帯契約）が導入されているので参考とされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対する経済的な助成として児童手当があり、第3子以降の3歳から小学校修了前までの子どもについては5,000円/月が増額されています。また、本市では、保育園に通園する子どもに対する助成として、多子世帯の保育料の減免について国の基準を拡充し、18歳以下の児童がいる世帯の第2子を半額、第3子以降を無償化する取り組みを行っているほか、企業主導型保育施設等の届出保育施設に通う第2子以降の園児についても、認可保育園と同様に減免する取り組みを行っています。 ・待機児童対策として、待機児童となっている0歳から2歳までの子どもが認可保育園等に入園するまでの間、子育て支援センターさくらんぼで実施している一時預かり事業において、利用日数に上限を設けずに預かる事業を実施しています。 ・PACAについては国の動向を注視していきます。
41	66	4	3	【高齢者福祉の充実】 (基本計画1) 地域で見守る体制づくりの推進	<p>キャラバン・メイト養成研修を市内で受講できるようにしてほしい。</p>	<p>現在、認知症サポーター養成講座開催時に、キャラバン・メイトとして活動できる方の参加について意向確認を行っていますが、キャラバン・メイトとして活動希望される方が少ないため、本市において講座開催には至っていません。今後も、意向調査を継続し、希望状況に応じて開催を検討します。なお、現在はキャラバン・メイト活動希望者については、県が開催している講座を案内しています。</p>

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
42	66	4	3	【高齢者福祉の充実】 (基本計画2) 高齢者の元気づくりの推進	福祉バスを使うなど、誰でも継続的に健康体操に参加できるような体制を整えて欲しい。	市が実施している介護予防事業の内「介護予防みやわか教室」「しっかり貯筋教室」は、健康診断等で要介護となりうる可能性がある高齢者を抽出・対象としています。それ以外の介護予防事業「はつらつ教室」「シニア生き生き音楽教室」などは年齢要件以外は特に参加条件は設けておらず、参加募集は市広報に記事を掲載しています。また、送迎については、開催会場、事業により実施していない場合もありますが、より多くの方が参加できるよう、開催方法などを検討していきます。
43	70	4	5	【健康づくりの推進】 (基本計画1) 健康づくりの充実	特定健康診断の項目に認知症簡易知能テストの追加をお願いしたい。	認知症の検査を健診の会場で実施することは、時間がかかるため受診者にとって負担となることが考えられます。特定健診の会場では、専門職が受診者と個別に面談を行うため、早期発見の機会となり得ます。また、在宅介護支援センターが70歳以上の方を対象に実施している訪問調査時にも、認知機能の確認を行っています。
44	72	4	6	【医療の充実】	産科、婦人科が市内に欲しい。	産科・婦人科の医師不足は全国的に深刻な問題であり、本市には産婦人科を有する医療機関が無いため、近隣の医療機関（産婦人科・小児科）や市内医療機関（小児科）と連携を図りながら対応しています。今後の母子保健対策の取組の参考とさせていただきます。
45	77	5	1	【幼児教育の充実】 (基本計画1) 幼児教育体制の充実	幼稚園教諭の基本給アップ。	幼稚園教諭の給与等については、市の行政職員と同等のものとなっていますので、独自の給与体系等は検討していません。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
46	78	5	2	【学校教育の充実】 (基本計画1) 「生きる力」を育む学校教育の充実	筑豊地区は福岡地区に比べ学力が低いことが分かっているので以下の点を提案する。 ・本を読む機会をつくる ・授業終了後に補修を行うことで分からないことをそのままにしない ・宿題の廃止（テストを定期的に行い理解できていなければ補修を行う） ・大人になって人に迷惑をかけない人間形成	確かな学力や生活習慣等を育成するために、本市では、学力向上プロジェクトE事業を中心に、全保幼小中学校と教育委員会で組織的、協働的な取組を推進しています。また、各学校は学力向上プランを作成し、分かる授業づくりや学力補充に関する内容とともに、基盤となる学力や豊かな心を育成するための授業時間以外の活動や家庭学習、読書活動や心の教育等についても組織的、計画的に行う取組を行っています。
47	78	5	2	【学校教育の充実】 (基本計画1) 「生きる力」を育む学校教育の充実	中学の部活動に外部コーチを導入することで、専門性の高い指導が受けられるとともに、教員の負担軽減につながるのではないかと。	教員の働き方改革を進めていくことを目的として、現在、国において部活動の地域移行を進めています。本市においても活動の内容や指導のありかた等、本市の現状に即した取組として導入できるよう、市内関係団体等と連携して検討を進めます。
48	78	5	2	【学校教育の充実】 (基本計画1) 「生きる力」を育む学校教育の充実	児童生徒の個々の能力差が大きい中で授業を進めることは無駄が多くなるため、教員OBを確保するなど、能力に応じたクラス編成が望ましいのではないかと。	本市では、必要に応じて教員資格を有する学力向上教科指導員を各学校に配置し、少人数授業や複数体制による指導など、きめ細やかな指導に努めています。また、放課後の時間を活用したアフタースクールでは、教員OB等や指導経験のある地域の方々にサポートしていただき、補充学習を行っています。
49	78	5	2	【学校教育の充実】 (基本計画1) 「生きる力」を育む学校教育の充実	時間のある高齢者等の方が、習い事の送迎、アフタースクールや部活動のサポートを行うなど、子どものサポートを目的としたポイント制度による補助メニューを検討してはどうか。	学校・家庭・地域が連携協力した子どもの育成をめざすため、全小学校区でのコミュニティ・スクールの導入を検討しています。導入により、児童生徒の登下校時の見守り活動や地域講師による学習活動など、地域の方々に学校運営に参画していただき、地域と一体となって子どもたちを育む仕組みを構築します。いただいたご提案も参考に、個々の活動の運営についても検討していく必要があると考えています。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
50	78	5	2	【学校教育の充実】 (基本計画1) 「生きる力」を育む学校教育の充実	コミュニティスクールは、現在宮若西小・中学校のみ実施。地域との連携・協働による学校教育の推進は、学校の教育力を高めるとともに地域活性化にもつながる。他の学校も計画的な導入を期待する。	平成30年度より導入している宮若西小・宮若西中のコミュニティ・スクールでの取組や成果をもとに、市内各小学校区での導入を年次的に進めます。
51	78	5	2	【学校教育の充実】 (基本計画2) 教育相談体制などの充実による不登校対策などの推進	学校の働き方改革は全国的な課題。既にスクールカウンセラー等の専門的人材の導入もされているが、再度活用方法を精査する必要があるかと考える。人材がいなかった現実があるが、対策が急務かと考える。	児童生徒の家庭の問題や不登校対策など、教員が業務以外に携わる時間が増大している現状を受け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員など実情に応じて専門的な人材を学校に配置しています。今後は、部活動の地域移行やコミュニティ・スクールを活用した地域人材の参画も含め、子どもと向き合う時間の確保など教員が本来の業務に集中できる体制づくりの検討を進めます。
52	79	5	2	【学校教育の充実】 (基本計画4) 安全・安心な学校給食の提供	宮若市で生産される食材で現在の学校給食の食材を何%賄えるのか。市は把握しているのか。	本市で提供される給食の米飯については100%宮若産を使用しています。野菜については、直鞍産で8%（重量ベース）程度です。宮若産に限定しての集荷は、安定供給の面からも難しく、価格も不安定であることから、それらの課題が解決可能な県給食会・その他からの仕入れを行っています。今後、安定供給並びに安価での仕入れが可能となれば、地場産のものを優先して使用したいと考えています。
53	78	5	2	【学校教育の充実】	教育行政を市民が身近に感じるためには、教育委員会会議や総合教育会議の会議録（公開可能な内容）のホームページ等からの発信も必要ではないか。	現在、教育委員会会議や総合教育会議の開催日程については、市公式ホームページに掲載しています。今後、会議の要旨等公開が可能と考えられる内容について、掲載を検討します。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
54	78	5	2	【学校教育の充実】	豊かなまちづくりの要素の一つとして域内に高偏差値高校への通学が挙げられる。この点について今回の基本計画外であるが、「生きる力」を育む学校教育はまちづくりの重要な要素と考える。基本計画案のとおり実施されたい。	—
55	80	5	3	【生涯学習の推進】 (基本計画1) 生涯学習拠点を活かした学習 機会の充実 (基本計画2) 生涯学習活動の支援	市民がつながり誰もが学べる生涯学習の推進、環境整備が必要では。また、就労やボランティア育成を目的とした生涯学習講座の開設や産学官民が連携した研修を推進し地域人材の育成を推進してほしい。	生涯学習の推進のため生涯学習センター宮若リコリスを中心に幅広い学習の機会の提供や情報発信を行い、生涯学習活動に取り組んでいます。現在、生涯学習講座として、歴史・文化財保護ボランティア養成講座を行い、ボランティアスタッフ育成を行っています。今後も引き続き、企業からの講師派遣を含む様々な分野への講師派遣の要請を行うなど、地域人材の育成を推進します。
56	80	5	3	【生涯学習の推進】 (基本計画1) 生涯学習拠点を活かした学習 機会の充実	経済格差や高齢化によるデジタルディバイドが生じないためにも、多世代にとってデジタル教育は必要ではないか。	生涯学習の推進を図るため、幅広い世代への学習機会の提供や情報発信の取り組みを行っています。その中でデジタルディバイドの解消に向けた事業としては、パソコン講座、高齢者大学のスマホ・タブレット講座を行っています。今後も、多世代にわたるデジタル教育のニーズ把握に努め取組を進めます。
57	80	5	3	【生涯学習の推進】 (基本計画1) 生涯学習拠点を活かした学習 機会の充実	『「宮若の子どもは宮若で育てる」と同時に、地域を支える人材を、地域で育てる。』この理念の基、就労につながる資格の取得やボランティアとして活動する人材の学びの機会や場を広げ、リカレント教育・生涯学習の充実を期待する。また、デジタル化している時代なのでハローワークと連携した宮若市の求人サイトや人材登録バンクの開設などとしてはどうか。	生涯学習の推進のため歴史・文化財保護ボランティア養成講座や子育てサロンを行い、ボランティアとして活動する人材の学びの機会や場を提供しています。今後も引き続き、生涯学習拠点を活かした学習機会の充実を推進します。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
58	81	5	4	【スポーツの推進】 (基本計画1) スポーツ施設的环境整備と 運営内容の充実	青少年の健全な育成のため魅力ある運動施設 の取組として、スポーツ公園の整備と公 園内にスケートボードパークの建設を要望 する。	スポーツ機会の充実を図るため、施設の維持管理や整備を 行い、市民の主体的な活動の支援を推進しています。ス ケートボード施設の整備要望については以前にもいただい ており、近隣市町村の設置状況や施設内容等について調査 研究を行っておりますが、ニーズの把握が難しい事や、比 較的危険性が高い競技である事、またスケートボード施設 以外のスポーツ施設についても施設整備の要望の声がある 事からも、広い視点から総合的に検討を続けます。
59	81	5	4	【スポーツの推進】 (基本計画2) 既存ストックを活用した交流 事業の充実	スポーツ施設での交流促進において、ス ポーツ交流の取組と地域観光を体験できる プランがまちの活性化につながるのでは。	スポーツ施設を活用した交流事業の充実を図るため、ス ポーツ大会やキャンプ地誘致の取り組みを行っています。 この事業の取り組みと地域の観光体験が一体となったプラ ンについては、先進地事例の状況などを基に、広い視点か ら調査研究に取り組みます。
60	81	5	4	【スポーツの推進】 (基本計画2) 既存ストックを活用した交流 事業の充実	スポーツ施設と商工業団体との連携もでき れば施設利用者に様々な提案ができると考 える。	スポーツ施設を活用した交流事業の充実を図るため、ス ポーツ大会やキャンプ地誘致の取組を行っています。この 事業による施設利用者は市内の宿泊施設だけにとどまら ず、飲食店やクリーニング店などの関連する店舗などの利 用が既に行われています。今後更に、商工業団体との連携 づくりを図り、施設利用者の利便性向上に取り組みます。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
61	82	5	5	【青少年の健全育成】 (基本計画1) 多様な青少年育成活動の充実	多文化理解のためにも、他国や異年齢との学び、出会い、交流体験の場を期待する。	宮若市内の外国人住民が年々増加する中、多文化理解・共生はお互いが住みやすいまちづくりのために今後重要になると認識しています。現在中高生を対象としたグローバル人材育成プログラムカナダ研修を実施していますが、今後より広く市民の皆様の国際理解が進む取組を検討していきます。また、青少年の健全育成の充実のため、学校休業日を活用して、わいわいサークル、夏休み期間中に行うサマーチャレンジや春休み期間中に行うスプリングチャレンジなどのスポーツ活動や文化活動、体験教室などを実施し、市内の1年生から6年生が異なる学校や異年齢間の交流活動を進めています。
62	83	5	6	【芸術文化活動の充実】 (基本計画1) 芸術文化活動の推進	文化・芸術は触れてみて良さが分かるものなので、交流人口が増加する美術館・音楽堂等を旧若宮小跡地に建設する等、誇りと伝統となり得る施設の充実を期待する。	芸術文化活動の充実として、文化センターで地域住民のためのコンサート、リコリスでエントランスコンサート、朝の音楽図書館を開催しています。また、市役所の多目的ホールや宮若トレッジの市民の広場では、市民の方々の美術工芸品等を展示しています。今後も市民の方々が文化・芸術に触れる機会・場所の提供に努めます。
63	84	5	7	【文化財の保護・継承】 (基本計画2) 文化財の保存と活用	学芸員を採用しもっと研究・活用できるようにしてほしい。	歴史・文化の継承、保存、活用など重要性は増しており、専門人材の配置について検討を進めます。
64	84	5	7	【文化財の保護・継承】 (基本計画2) 文化財の保存と活用	百合野山荘の保存に取り組んでほしい。	貝島百合野山荘は近代産業遺産（炭鉱遺産）であり保存・活用が考えられますが、現在は個人の所有であり、建物の老朽化や土地面積が広大であることなど、将来的に多額の施設整備費や維持管理費等が必要となることが想定されます。歴史的な価値もあることから、今後、慎重に検討していきます。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
65	84	5	7	【文化財の保護・継承】 (基本計画2) 文化財の保存と活用	百合野山荘は、建物の老朽化が進行していることや土地面積が広大などのため、多額の維持管理費が必要となることが想定されることから、将来的な負担も含めて慎重に検討して欲しい。	貝島百合野山荘は近代産業遺産（炭鉱遺産）であり保存・活用が考えられますが、現在は個人の所有であり、建物の老朽化や土地面積が広大であることなど、将来的に多額の施設整備費や維持管理費等が必要となることが想定されます。歴史的な価値もあることから、今後、慎重に検討していきます。
66	84	5	7	【文化財の保護・継承】 (基本計画2) 文化財の保存と活用	百合野山荘を何らかの形で整備して利用できるようにし、伊藤伝衛門邸、麻生大浦邸が加われば観光・歴史遺産となるのでは。	貝島百合野山荘は近代産業遺産（炭鉱遺産）であり保存・活用が考えられますが、現在は個人の所有であり、建物の老朽化や土地面積が広大であることなど、将来的に多額の施設整備費や維持管理費等が必要となることが想定されます。歴史的な価値もあることから、今後、慎重に検討していきます。
67	84	5	7	【文化財の保護・継承】 (基本計画2) 文化財の保存と活用	百合野山荘は所有者の了解を得た上での掲載なのか。民友財産の活用について、行政が公の資料に載せることはかなりの重みを持ち、今後の話し合いに支障が生じないかがかり。	現在、所有者が中心となり国の名勝指定に向けて「貝島家住宅文化財調査委員会」を立ち上げており、5人の専門委員により調査報告書を作成されています。今後、その内容等を踏まえて慎重に検討します。
68	84	5	7	【文化財の保護・継承】 (基本計画2) 文化財の保存と活用	表現内容を明確に分かりやすくするため、「貝島百合野山荘の今後の活用等について」の「等」をとってはどうか。	貝島百合野山荘は近代産業遺産（炭鉱遺産）であり保存・活用が考えられますが、現在は個人の所有であり、建物の老朽化や土地面積が広大であることなど、将来的に多額の施設整備費や維持管理費等が必要となることが想定されます。活用だけではなく様々な視点から今後、慎重に検討していく必要があると考えています。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
69	84	5	7	【文化財の保護・継承】 (基本計画2) 文化財の保存と活用	歴史遺産として石炭記念館の保存・整備を望む。	貝島私学発祥の地である「旧大之浦小学校」の施設を改修し石炭記念館として活用しています。施設については、必要に応じて年次的に改修を行い、保存・整備に努めています。今後も、この施設を活用し石炭文化の継承に努めます。
70	84	5	7	【文化財の保護・継承】 (基本計画2) 文化財の保存と活用	竹原古墳の観光資源としてのさらなる活用を要望する。	文化財の保存と活用に努めるとともに、国指定史跡である竹原古墳と竹原古墳のレプリカ等展示している宮若トレッジと連携し、観光資源として活用しています。今後も市の観光ガイドブック、市公式ホームページ、遠賀川流域古墳同時公開等を活用してのPRに努め、市の観光資源の活用に努めます。
71	88	6	1	【市民参加の推進】 (基本計画1) 市民参画の促進	パブリックコメントの目標値を設定することで、まちへの関心が高まるのでは。また、読みやすく整理しやすいようにアンケート形式で作成されると良かったのでは。パブリックコメントの周知をもっと効果的に行っては。	パブリックコメントは市民の方の目に広く留まるよう市公式ホームページや広報紙、公共施設内への設置等を通して周知しています。更なる周知を図るため、学校や各種団体へも積極的に意見を求めていきます。また、パブリックコメントの様式についてもより関心が高まるよう内容を精査します。
72	88	6	1	【市民参加の推進】 (基本計画3) 行政情報の効果的な受発信	開かれた行政、市民目線での取組を進めるため、提案したことには回答を求める、意見・質問への丁寧な説明が必要では。	市政への市民参画を促進するため、市民の提案箱や市公式ホームページの問合せ機能を活用した意見徴取を行っており、提案内容への対応は市民の皆様へ丁寧な説明となるよう担当課と連携して努めています。また、広報紙や市公式ホームページ・SNSを活用した情報発信を充実させることで一層の市民参画を促します。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
73	89	6	1	【市民参加の推進】 (基本計画3) 行政情報の効果的な受発信	関係人口の創出のために具体的にどのようなことができるのか。関係人口も含めた地域コミュニティのあり方があるかと思う。	関係人口は定住でも観光でもない「地域に関わってくれる人口」を指します。まずはさまざまな方に宮若市に関心をもってもらえるよう、市の魅力を効果的にPRし、興味をもっていただいた方に継続的に関わっていただける仕組みづくりが必要です。市内でも自然豊かな地区や工業に特化した地区など様々ありますので、関係人口の増加には地域性に配慮するとともに地域の方の理解や協力が今後さらに必要となると考えます。
74	88	6	1	【市民参加の推進】 (基本計画3) 行政情報の効果的な受発信	関係人口について、それぞれの活動の目的と市の取組との関連を模索し、互惠性のある関係を見出していくことが関係人口増加につながるのでは。	産業や自然など様々な地域資源の活用により、関係人口の拡大に向けて取組を進めます。
75	88	6	1	【市民参加の推進】	行政の考えだけではまちづくりが進まないため、自治会や商工会議所等の各団体と協力していく必要があるのではないかと。	協働のまちづくりを推進するため、各種審議会等への参画やまちづくり委員会の設置、アンケート調査やパブリックコメントを実施するなど、市政への市民参画を促進するとともに、広報紙や市公式ホームページ・SNSを活用した情報発信、まちづくり出前講座の実施、市民の提案箱の利用促進など、広報・広聴活動を推進しています。また、自治会など、各種団体と定期的に意見交換を実施するなど連携を図っておりますが、よりよいまちづくりに向けて、さらなる連携強化を進めます。
76	90	6	2	【地域コミュニティの形成】 (基本計画1) コミュニティ活動の促進	コミュニティについて特に大人と子どもの交流が減っているのではないかと。自治会未加入、自治会の機能不全、加入の誘いが無い、どんな行事があるのか分からないなどの課題があるが、運動会やものづくり体験など交流の機会が増えることを期待する。	自治会においては、人口減少や自治会役員の高齢化、担い手不足等様々な課題があります。これらの課題を解決するため、本市自治会長会を中心に研修を重ねるとともに、今後、地域コミュニティのあり方等を検討していきます。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
77	90	6	2	【地域コミュニティの形成】 (基本計画1) コミュニティ活動の促進	市内8ブロックに支援職員を配置することは市民目線での取組に効果があると考えられる。地域の課題を政策に反映させるためには現役の職員が担うことが適当であり、地域の課題を政策に反映できるシステムの構築が望まれるがいかがか。	地域コミュニティを持続可能な組織として取り組んでいくためには、支援職員等の配置も1つと考えています。地域の課題を政策に反映できる仕組みづくりについては、市民の意見等を市政に反映させるため、令和4年度から自治会長会の市内8つのブロック協議会において、市長との懇談会を開催し、意見を交わしながら、地域の課題解決に取り組んでいます。
78	91	6	3	【地域情報化の推進】	豊かなまちづくりの要素の一つとして高度情報通信網が挙げられる。この点に関しては達成しているものと認識し、基本計画案のとおりと考える。	—
79	95	7	2	【計画の推進と実現のために】 (基本方針2) 健全な財政基盤の確立	ふるさと納税の活用の自由度を考えると、専門部署を設置するなど、取組を推進する必要があるのではないかと考える。	ふるさと納税は重要な自主財源ですが、専門部署の設置については、市全体の組織の再編が必要となることから、各課の所管する施策を再検証し、民間委託を取り入れる等、より効果的に寄附拡大に繋がる取組を推進していきます。
80	101			【重点的な取り組みテーマ】	学校の働き方改革について、課題は、教師の労働時間の短縮あるいは効率化をどう進めるかだと考えるが、計画では「児童生徒の個性に応じた教育の実現」と記載されていて、このためには教師の負担増の可能性さえあると考える。「働き方改革」の方向性はきちんと書き、その上で別項目を立てるなどして「個性に応じた教育の実現」を語る方が良いのでは。	「児童生徒の個性に応じた教育の実現」を主眼として取組を進めると「学校の働き方改革」は環境整備の一環として方向性を定める必要があると考えます。タイトルについて再検討します。

No.	頁	章	節	案の項目	意見の概要	市の考え方
81	-	-	-	-	内部の連携・協働のため、①庁内での後期基本計画の周知・理解の推進②PDCAサイクルの定着③各課を超えて取り組むプロジェクトの推進に取組んではどうか。	後期基本計画の策定にあたっては全庁的な協議を行っています。また、本計画をもとに、毎年各課で事業検証等を行い、さらなる計画の推進に努めています。重要なプロジェクト等については事業内容に応じて複数課で連携し、推進していきます。
82	-	-	-	-	SDG s の啓発のためには、市民の意識改革が必要かと。具体的な目標設定と市民による自己採点、自己評価が必要では。	SDG s のさらなる理解を深めるためにまちづくり出前講座でSDG s についてのメニューを設けています。また、後期基本計画から各施策についてSDG s の行動目標を組み込んでいます。このことで、どの施策がどのようなSDG s への効果があるのか、行政職員や市民の皆様への指標になるものと考えます。具体的な目標設定については今後検討していきます。
83	-	-	-	-	各目標指標の備考欄に国県の数値など参考数値として記載しては。	各目標指標は目標値を国県の数値を参考にしたもの、市独自の施策は現状を踏まえ設定しているものなど設定根拠が多岐にわたることから、現行の記載方法となっています。
84	-	-	-	-	目標指標の現状値と目標値の表記で、「同数」、「現状維持」、「現状以上」とあるようだが、違いが何なのかわからない。統一してはどうか。	分かり易い表現となるよう修正します。
85	-	-	-	-	企業の税収を増やすなど、少ない人口で豊かに暮らせることから始め、それを見ることで、移住を考える人が増えることが良いのではないか。	総合計画では、市が目指す将来像に「ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若」を掲げ、まちづくりを推進しています。現在住んでいる市民が豊かに暮らせることは、移住をされる方にとって魅力として映ると考えられますので、将来像の実現に向けて、市民・地域・産業の賑わいの向上を図りながら、移住・定住等に向けた取組を進めます。